

秋の運動で 共済会・婦人部・青年部の目標達成

名古屋南民商では、9月から11月の「秋の運動」の中で、会員・読者・共済・婦人部・青年部の5つの拡大目標を掲げて、活動してきました。

11月に入って残り目標の共済会11名、婦人部15名、青年部4名を必ずやろうと、会員訪問を中心に活動してきました。

11月10日に宣伝行動の後、グループに分かれて、共済・婦人・青年の拡大行動を行い、それぞれ拡大が進みました。

11月16日には全青協総会にむけて、青年部の拡大目標を達成させようと、対象者を訪問し、見事目標を上回る5名拡大を達成しました。

11月23日に愛商連主催の「いのちと健康を守る学習交流会」が開催されるので、共済の加入率80%を目指して、会員訪問をして、A会員6名と11人の加入者を拡大して、共済会の拡大目標を達成しました。

最後に婦人部の拡大行動を月末まで奮闘しました。婦人部にまだ入っていない会員を訪問したり、電話連絡して、11月30日の夜まで、拡大行動して、目標を

達成することができました。

「商工新聞」の拡大では目標にあと一歩届きませんでした。月末ぎりぎりまで奮闘し、3か月通算で57人の読者を増やす事ができました。

引き続き地域の多数派を目指して、周りの業者に声をかけましょう。



3つの目標のカウントダウン

熱田区、南区、緑区で区交渉

11月28日、「名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会」が主催する名古屋市行政区キャラバンが市内各区役所で開催されました。名古屋南民商は熱田区、南区、緑区に参加しました。午前中の南区役所での交渉では、三浦副会長を代表として、10名が参加。保険料の減免制度の自動適用について、課長は「私共もその方が助かる」と回答。また資格証明書の交付世帯で、病気による短期証を交付する要件について、「3か月以上就労不能となる程度の病気」と回答していたが、「その判断は誰がするのか」問い詰めると「区役所では診断とかできないので、柔軟に対応します」との回答でした。

午後からの緑区役所交渉では、清原常任理事と事務局が参加。南区と同様に短期証の交付要件に質問したところ、徴収係長が「診断書を持って来れば判断できる」と発言したので、「これから病院に行こうという人はどうなるのか?」と質問すると、区役所の職員は、回答不能になりました。

清原常任理事も「国保に切り替えたとき、減免の申請をしたが、知らないと減免できないのでは困る」と、減免制度の申請が簡単にできるように求めました。



南区役所交渉

悪政を破るべく 南区民集いの

名古屋南民商も参加している南区革新の会は11月30日(土)午後2時から「秘密保護法許すな! 9条を守れ! 消費税あげるな! 南区民集会」を65名の参加で開催しました。名古屋南民商からは8名が参加しました。

代表世話人、弁護士竹内平さんが主催者を代表し挨拶、各参加者から口々に「民主主義を破壊し、軍事国家、秘密国家づくりは絶対に許せない。この法案は廃案しかない」との発言があり、名古屋南民商からは清水副会長が発言し

ました。なにが秘密かそれが秘密、こんな恐ろしい案を通してはいけません。国民の中に反対の声が広がっている。自民、公明、みんなに負けないで廃案させるために頑張ろう」と「決議」したのち、柴田のピアゴ」までパレードしました。



年末調整のご案内

【自分でできる年末調整をしよう】

年末調整学習会 12月16日(月)

午後1時半～ 午後7時～

【年末調整相談会】

12月20日(金) 25日(水)

1月8日(水) 10日(金) 14日(火)

時間 午前10時半～ 午後1時半～

持ち物 電卓 源泉徴収簿 税務署からの書類 各種保険控除証明書 国保の年間支払額 扶養家族の氏名生年月日等

婦人部パソコン記帳会

12月10日(火)午後1時半～

12月17日(火)午後1時半～

国税通則法学習会

日時 12月11日(水)午後7時半
 場所 民商事務所2階

来年から白色申告者も記帳義務化されます。国税通則法の改定について学習しましょう